

# 令和5年4月から 休日在宅当番医体制が変更になります

## 現 在

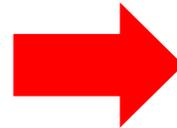
長生郡市全体で

内科系:1医療機関

外科系:1医療機関

一宮地区:1医療機関

計3医療機関体制



## 令和5年4月以降

長生郡市全体で原則

内科系:1医療機関

外科系:1医療機関

計2医療機関体制

医療資源の少ない長生郡市において、**休日在宅当番医体制を継続していくために体制を変更**させていただきます。

お問い合わせ先:長生郡市広域市町村圏組合 医療民生課 ☎0475-20-2899